

総務省行政経営支援室 YouTube チャンネル運用ポリシー

令和4年8月 31 日

総務省自治行政局市町村課行政経営支援室

1. 目的

本ポリシーは、総務省自治行政局市町村課行政経営支援室(以下、「当室」という。)が YouTube で配信する総務省行政経営支援室 YouTube チャンネル(以下、「当チャンネル」という。)の運用に関する事項について定めるものとする。

2. 基本方針

当チャンネルは、当室所管施策の情報等を発信することを通じ、視聴者に対し、当室所管施策について広く理解を求め、興味、関心を高めることを目的とする。

3. 配信する情報

- ・当室所管施策に関する映像情報
- ・当室所管施策に関連する国民ニーズの高い情報や周知する必要がある情報

4. 注意事項

- 1) 当チャンネルは、情報発信のみを行うものとし、コメントは受け付けない。
なお、当室への問い合わせ等については、総務省ホームページ上の「総務省へのご意見・ご提案の受付(<https://www.soumu.go.jp/form/common/opinions.html>)」において受け付ける。
- 2) 当チャンネルで配信する情報については、正確さについて万全を期すが、利用者が当チャンネルの情報を
用いて行う一切の行為について、当室は何ら責任を負わない。
- 3) 原則として、当チャンネルで配信している情報の著作権は、原著作者者に帰属する。私的利用のための複製や引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することは認められない。
- 4) 当室は、当チャンネルについて、予告のない運用中止、情報の削除、当アカウント自体の削除を行う場合があるため、あらかじめ御了承願う。

5. 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は総務省 HP に掲載し、また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとする。